

令和4年10月12日（水）

### 勝興寺の国宝指定について（知事コメント）

このたび、由緒ある古刹であり、本県が誇る貴重な文化遺産である勝興寺が、国宝として指定される運びとなりましたことは、本県にとりましても大変栄誉なことであり、誠に感慨深いものがあります。

今回の国宝指定は、平成9年に瑞龍寺が本県初の国宝に指定されて以来、実に25年振り2例目となります。これは、足掛け23年にも及んだ「平成・令和の大修理」によって、壮麗な伽藍が見事に甦ったこと、さらに、長年にわたり難しい修理事業を積極的に推進し、勝興寺の保存継承や魅力の向上・発信に努めてこられた地元関係者の皆様の熱意と努力が実を結び、まさに「世界に誇る国民の宝」として認められたものと受けとめております。

このたびの国宝指定は、数多くの県民の皆さんが、ふるさと富山の歴史文化の素晴らしさを再認識する絶好の機会となりますとともに、勝興寺が、その魅力の強い発信源となり、観光振興をはじめ、地域の活性化の起爆剤となるものと大いに期待しております。

県といたしましても、引き続き高岡市と連携して適切な保存継承に努めるとともに、県内外の皆さんがワクワクし、勝興寺への親しみが一層深まるような効果的な活用の推進に向けて、県民の皆さんとワンチームとなって取り組んでまいりたいと考えております。